

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1). リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (2). 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

単位：円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	101,000,000	0	0	101,000,000
普通預金	2,045	0	0	2,045
小 計	101,002,045	0	0	101,002,045
特定資産				
新産業創造等基金特定資産	320,000,000	0	40,000,000	280,000,000
特定鉱害復旧事業等基金特定資産	10,150,000	0	0	10,150,000
小 計	330,150,000	0	40,000,000	290,150,000
合 計	431,152,045	0	40,000,000	391,152,045

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

単位：円

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	101,000,000	( 91,500,000)	( 9,500,000)	—
普通預金	2,045	( 2,045)	( 0)	—
小 計	101,002,045	( 91,502,045)	( 9,500,000)	—
特定資産				
新産業創造等基金特定資産	280,000,000	( 280,000,000)	( 0)	—
特定鉱害復旧事業等基金特定資産	10,150,000	( 10,150,000)	( 0)	—
小 計	290,150,000	( 290,150,000)	( 0)	—
合 計	391,152,045	( 381,652,045)	( 9,500,000)	—

### 4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

単位：円

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
新産業創造補助金	熊本県	319,200,000	0	40,000,000	279,200,000	指定正味財産
特定鉱害復旧事業補助金	独) NEDO	7,481,000	0	0	7,481,000	指定正味財産
特定鉱害復旧事業補助金	熊本県	2,669,000	0	0	2,669,000	指定正味財産
合 計		329,350,000	0	40,000,000	289,350,000	

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

内 容	実施事業等会計 (新産業創造等事業)	実施事業等会計 (特定鉱害復旧事業等事業)
経常収益への振替額		
目的使用による取崩額	40,000,000	0
合 計	40,000,000	0

6. 関連当事者との取引内容  
該当事項はありません。

7. 重要な後発事象  
該当事項はありません。

8. その他  
該当事項はありません。